



ゆたかに生きる権利をまもる

尾張東部権利擁護支援センター

〒470-0136 日進市竹の山四丁目 301 番地 日進市障害者福祉センター内
電話 0561-75-5008 メール mail@owaritoubu-kouken.net

第10号

会報

令和2年5月発行

私たちは、令和元年10月1日に尾張東部成年後見センターから尾張東部権利擁護支援センターへ名称変更いたしました。成年後見支援にとどまらず、幅広く権利擁護支援を担うセンターを目指し活動してまいります。



CONTENT

理事長あいさつ	P2
平成31年度事業報告	P3~9
平成31年度実績報告	P10~11
職員からのメッセージ・会員募集	P12

コロナ下で、より「寄り添う」支援を

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター 理事長 加藤佳子



センターは、昨年10月に「尾張東部権利擁護支援センター」に改称し、より幅広い権利擁護支援の中核機関として着実に歩みをすす

めてきました。

昨年度は中核機関の先進拠点として全国からの視察も多く受け、また、厚生労働省の専門家会議にもセンター長が委員として参加し、現場の声を国の会議で発信する機会を得られました。

令和元年度に行った主な取り組みとして、まず、後見人等と本人、親族との「事前面談」を実施しました。

センターでは平成26年から、後見人等の候補者の調整を行うための「専門職協力者名簿登録制度」を創設し（80名の弁護士、司法書士が登録）、名簿の中からセンターが候補者を推薦することにしました。令和元年度は更に、候補者と本人、親族が申立て前に事前面談をし、センターが推薦した候補者はそのまま家庭裁判所の審判で選任されています。事前に面談することで選任後の関係構築もスムーズになり、より良い支援関係ができています。

第2に、「市民後見人養成研修」を実施しました。この事業は平成28年に開始しましたが、現在までに市民後見人バンク登録者は合計38名になりました。そのうち、家庭裁判所から選任の審判を受けて市民後見人として活動している人は現在13名です。市民後見人のきめ細かな支援は本人や親族から大変喜ばれています。

第3に、「高齢者・障害者虐待対応のための研修会」を実施しました。虐待はいち早くキャッチし、迅速に救済しなければなりません。そのため、外部の虐待対応のスー

パーバイザーを招いて、行政、相談機関等を対象とした研修会や事例検討会を開催しました。虐待の認識が甘いという指摘を受ける行政もあり、このような研修の重要性が再認識されました。

以上の取り組みについては今年度も引き続き実施します（市民後見人養成研修は第3期が令和2年1月に始まっており、8月には研修修了者が市民後見人バンクに登録されます）。

令和2年度は、コロナウイルスの感染が拡大する中でスタートしました。センターの業務の中でも重要な「相談」を対面ですることが困難になりましたが、ネットができない高齢者や緊急性の高い場合などは感染予防に配慮しつつ対面での相談を続けました。相手と面と向かい、その表情のすべてから真のニーズをとらえることで、相手の安心感と信頼感が得られました。対面での「寄り添う」支援がいかに重要かが実感されました。

センターはこれからも理念である「ゆたかに生きる権利をまもる」を実践し続けます。

今後ともご支援・ご協力を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。



研修事業

権利擁護支援 プロジェクトチーム事業

スーパーバイザーとして日本福祉大学権利擁護研究センター研究員の上田晴男氏をお迎えし、「高齢者・障害者の養護者からの虐待防止のポイント」と題して虐待対応プロセスのポイントを学ぶ事例検討会及び講義を行いました。行政・相談機関の職員が参加され、事例を通して虐待対応について学びました。



令和元年6月28日 日進市図書館
(参加者 32名)



令和元年11月15日 スカイワードあさひ
(参加者 27名)

行政・福祉関係者のための 成年後見勉強会

「成年後見制度をもっと身近に！！」と題しての勉強会では、センターの事業報告・法人後見事例などから、成年後見制度の具体的な活用方法と効果について学んでいただきました。毎年この時期に開催する研修に参加していただくことによって、新しく配属された行政の担当者や、地域包括支援センター職員、ケアマネジャーなどに成年後見制度について知っていただき、制度が必要な方を権利擁護支援センターにつないでいただきたいと考えています。



令和元年7月10日 日進市民会館
(参加者 80名)



専門職（法律・医療・福祉・行政） のための権利擁護研修会（第1回）

「これからの在宅医療とネットワーク」と題して、専門職のための権利擁護研修会が「東名古屋医師会医療介護総合研究センターやまびこ」との共催で開催されました。はじめにアガペクリニック院長の伊藤志門先生が「これでいいのか？在宅医療 これでもいいのだ！在宅医療」と題して在宅医療についての講演を行いました。

次に、名古屋家庭裁判所の主任書記官である小栗裕介氏から「新しい診断書と本人情報シート」についてお話を頂きました。その後、事例に基づきグループワークを行いました。専門性が高く、大変有意義な研修であったとの感想を多くいただきました。



令和元年7月24日 日進市民会館
(参加者 84名)

専門職（法律・医療・福祉・行政） のための権利擁護研修会（第2回）

「もっと知りたい！高次脳機能障害」と題して、専門職（法律・医療・福祉・行政）を対象に、高次脳機能障害相談支援センター笑い太鼓名古屋相談支援専門員の長谷川真也氏から、「高次脳機能障害をどのように理解するのか、どのような支援が大切か」について、ご講演いただきました。その後、事前に寄せられた質問に対し、具体的な支援と対応方法について答えていただきました。

質問の中には、高齢者であり高次脳機能障害が疑われる場合、どのように適切な機関につなげばよいのか、笑い太鼓のような専門機関が、この地域に求められていること、またそのことを行政も含めて一緒に検討していく必要があることを改めて実感する研修会でもありました。



令和元年11月18日 日進市障害者福祉センター
(参加者 51名)

住民のための 成年後見サポーター養成講座

成年後見制度の対象となる方や、成年後見制度に関する知識及び制度利用の実際について学ぶ住民向けの講座を開講しました。「後見人だけでは本人の暮らしを支えるには不十分で、多くの支援者の連携によって豊かな生活が実現される」という趣旨を皆さんにお伝えしたかった研修でした。講座には民生委員さんが多く参加されました。すでに今行っている活動に加えて、後見制度の視点をもって支援にあたっていこうという考え方が発表され、地域の力を感じました。



令和元年9月7日・14日

豊明市商工会館
(参加者 30名)

広報啓発事業

平成31年度成年後見セミナー

本セミナーは、毎年5～6月に開催しています。今年は豊明市にて開催し、第1部は加藤淳也弁護士の講演「知って得する成年後見制度」、第2部は講談師の神田織音氏による「成年後見講談」でした。

認知症高齢者や障害を持つ方々がゆたかに暮らすためのひとつの方法として、成年後見制度を考える機会になりました。

神田織音さんは、平成23年のセンター開設記念講演、昨年瀬戸市で開催した成年後見セミナーに引き続き3度目の講演になります。とっつきにくい成年後見制度を笑いあり、涙ありの口演でわかりやすく解説していただきました。

参加者からのアンケートも大変好評でした。



令和元年6月6日 豊明市文化会館
(参加人数 150名)

尾張東部圏域成年後見制度 利用促進計画進行管理推進 委員会関連事業

尾張東部圏域

成年後見制度利用促進計画報告会

日本福祉大学社会福祉学部教授であり、尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画策定委員会委員長の平野隆之氏による講義『尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画の読み解き』と、『策定委員会委員は、どのような役割を果たし、成果を生み出したのか?』という内容のパネルディスカッションを行いました。この報告会では約4割が圏域外からの参加者で、広域計画策定の注目の高さがうかがえます。



令和元年 5月 28日

日進市中央福祉センター

(参加者 79名)

第1回成年後見制度利用促進計画 進行管理推進委員会を開催しました

平成30年度に制定された「尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画」の進捗状況を評価するため、初めての委員会を開催しました。

はじめに各市町の広域計画の取り扱いについての確認をしました。その後、権利擁護支援プロジェクトや日常生活自立支援事業ミーティング、医師への本人情報シート活用アンケート、専門職協力者名簿登録制度実施要領改正、意思決定支援についての取組みなど、計画の進行状況についての話し合いが行われました。



令和元年 10月 16日

日進市役所

(参加者 25名)

日常生活自立支援事業ミーティング

金銭管理や福祉サービス利用援助を担う日常生活自立支援事業は、権利擁護支援において成年後見制度と並ぶ重要なツールです。ミーティングでは、本人にとって必要な支援にスムーズにつなげられるよう課題を検討するなかで、「そろそろシート」が考案され、センターと日常自立支援事業の新たな連携に活用しています。



第1回 令和元年5月28日
参加者 17名 日進市中央福祉センター



第2回 令和元年7月3日
参加者 18名 長久手市福祉の家



第3回 令和元年10月2日
参加者 13名 日進市障害者福祉センター



第4回 令和2年2月4日
参加者 11名 日進市障害者福祉センター

適正運営委員会

適正運営委員会は、センターが利用者に対して成年後見制度等を活用して適切な支援を行うために、法人受任の検討、市民後見に関すること、地域の権利擁護の課題を協議しています。

委員会メンバーは学識経験者、弁護士、司法書士、精神保健福祉士、社会福祉士、保健所、地域包括支援センター、各市町関係課長で構成されています。

本委員会での協議により、これまでに多くの仕組みを作り出してきました。



年6回開催
参加者 各回 19名~20名
日進市障害者福祉センター

市民後見推進事業

市民後見人の活動

「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことです。尾張東部圏域では、平成29年1月に市民後見人第1号が誕生しました。尾張東部圏域におけるこれまでの実績は下表のとおりです。

平成28年8月 第1期市民後見人バンク登録者	平成30年8月 第2期市民後見人バンク登録者	家庭裁判所から選任された 市民後見人（令和2年3月末現在）
19名	19名	19名

令和元年度には第3期市民後見人養成研修が始まり、現在も研修中です。ただし、新型コロナウイルス感染予防のため一時研修は中断しています。

第1期市民後見人バンク登録者更新選考

令和元年8月3日（土）に第1期市民後見人バンク登録者更新選考を行いました。平成28年8月に第1期市民後見人バンク登録を行ってから3年が過ぎて更新の時期になり、更新を希望される方には、市民後見人として心身両面での活動の可能性について面接選考した上で更新して頂くことになりました。受任の経験がない方には研修内容の復習の意味で課題を提出して



いただき、また3年間のフォローアップ研修の出席票も提出していただき、養成研修後の自己研鑽の様子も面接資料としました。半数の方が、受任中または受任経験をお持ちですが、様々な事情で今すぐには受任できない方もいます。しかし、研修で学んだ知識を社会に還元していきたいという思いを皆さんがお持ちだということがよくわかりました。



第3期市民後見人養成研修開催中

令和元年11月13日（水）と17日（日）の2日間にわたり、東郷町民会館において第3期市民後見人養成研修説明会を行いました。参加者は両日併せて41名でした。



成年後見人の役割と、養成研修の説明を行った後、実際に市民後見人として活動されている方々にパネリストとしてご登壇いただき、後見活動について詳しく説明していただきました。市民後見人養成研修説明会参



市民後見人養成研修説明会参

加者のうち、13名の受講希望者を迎えて、令和2年1月15日（水）より第3期市民後見人養成研修（基礎研修5日間、実務研修8日間、そのほかに施設実習2日間）が始まりました。令和2年8月には第3期市民後見人養成研修修了者として、市民後見人バンクに登録していただく予定ですが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、研修が行えず、予定変更を余儀なくされております。

愛知県主催市民後見セミナー「能楽堂で学ぶ市民後見」

令和2年3月3日（火）に名古屋市中区にある名古屋能楽堂に於いて、尾張北部権利擁護支援センター（小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町による共同設置）との共催で愛知県市民後見推進事業を受託し、セミナーを開催しました。新型コロナウイルスの影響で当日の参加者は約80人でした。第1部は青空一風・千風さんの漫才で、笑いを交えながら、成年後見制度や市民後見人についてわかりやすく紹介していただきました。第2部は大阪市で市民後見人の普及に尽力してきた井上計雄弁護士の講演で、成年後見制度のエッセンスと市民後見人の意義についてお話しいただきました。第3部のパネルトークでは、尾張東部圏域の市民後見人と、監督人として市民後見人をサポートしている尾張東部権利擁護支援センターの職員が、市民後見人の活動とそれを支える活動について具体的にお話をしました。コメンテーターの井上計雄弁護士からは医療同意・身元保証の問題、市民後見人が無償ボランティアであることの意義等々について解説していただきました。オブザーバーの名古屋家庭裁判所の笠松麻理子書記官からは裁判官が市民後見人を選任するにあたっては、一定の研修受講、権利擁護支援センター等のサポートを前提とするものであると説明がありました。その上で、地域連携ネットワークの重要性にも触れられました。



新型コロナウイルスの影響で参加できなかった方のために、尾張北部権利擁護支援センターのホームページ（下記アドレス）で講演録が公開されています。

<https://owarihokubu-kenriyougo.net/>

市民後見人交流会

令和2年1月31日（金）に日進市中央福祉センターにおいて、市民後見人交流会を行いました。第1部は「市民後見人の生の活動を知ってもらおう！」という目的で行政・福祉関係者を交えた交流会を、第2部は市民後見人バンク登録者と第3期市民後見人養成研修受講者による市民後見人バンク登録者同士の交流を図りました。市民後見人バンク登録者が18名（第1期6名、第2期12名）、第3期養成研修受講者1名、行政・福祉関係者6名、センター職員8名（理事長含む）の合計33名が参加しました。実際に市民後見人として活動している方々には、そのリアルな体験を伝えていただき、活動の意義や難しさ、やりがいについてもお聞きしました。このような活動を機会あることに紹介していきたいと思っております。



特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、法律・契約行為や自らの権利をまもるために支援を必要としている方や周囲の支援者の方々に対して、権利擁護に関する相談支援、福祉的配慮に基づく後見事務の提供、市民後見人の監督業務を下記のとおり実施しましたので報告します。



相談・後見・監督業務

平成31年度の相談及び法人後見受任状況、監督業務状況は以下のとおりです。

1.相談件数

対象者種別	実人数
認知症	200
知的障害者	42
精神障害者	63
その他	110
合計	415

相談者区分	相談者数
本人・親族	1,501
行政・相談機関等	2,118
その他関係機関	1,236
その他	1,029
合計	5,884

相談方法別	延べ件数
電話	3,568
来所	164
訪問	580
巡回	34
メール	219
ファックス	205
郵送	175
会議研修	42
その他	11
合計	4,998

援助内容区分	件数
制度説明・制度利用検討	1,227
申立手続支援	2,349
虐待・権利侵害	132
診断書・鑑定書	34
親族後見人支援	76
専門職後見人支援	650
被後見人家族支援	9
任意後見	74
市民後見人	28
※その他	419
合計	4,998

※親亡きあと・不安の解消など

2.法人後見受任状況（センターが法人として後見業務を担っています）

対象者種別	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
認知症	8	3	6	4	0	2	23
知的障害者	2	0	2	3	1	0	8
精神障害者	6	5	2	5	0	2	20
高次脳機能障害	1	1	0	1	0	1	4
合計	17	9	10	13	1	5	55

援助方法区分	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
電話	2,986	1,364	846	1,986	128	526	7,818
訪問	1,436	1,029	769	1,009	20	452	4,717
来所	19	20	25	350	7	16	437
メール	376	62	17	15	0	1	471
郵送	949	808	712	839	48	381	3,737
その他	155	103	58	143	4	41	504
合計	5,923	3,386	2,427	4,324	207	1,417	17,684

3.監督業務状況（市民後見人の監督人としてサポートしています）

対象者種別	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
認知症	5	3	0	1	0	1	10
知的障害者	1	0	1	0	0	0	2
精神障害者	0	0	0	0	0	0	0
高次脳機能障害	0	0	0	1	0	0	1
合計	6	3	1	2	0	1	13

法人後見による被後見人等の各種滞納の解消（6市町合計）

尾張東部権利擁護支援センターが後見人等として金銭管理を行い、返済した合計金額は下記のとおりとなりました。（令和2年3月末現在）

	平成 23～30 年度合計		平成 31 年度		平成 23～31 年度累計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
税・保険料	38	4,058,000	3	125,400	41	4,183,400
公共料金	30	1,045,860	2	40,254	32	1,086,114
医療・福祉サービス	27	7,548,008	4	732,093	31	8,280,101
一般企業等	14	1,021,166	2	231,296	16	1,252,462
ローン返済	16	3,242,276	6	1,676,960	22	4,919,236
その他（生保返済等）	7	4,609,495	2	500,000	9	5,109,495
合計	132	21,524,805	12	3,306,003	144	24,830,808

6市町別 平成 23～31 年度 累計返済額

	瀬戸市	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	合計
税・保険料	1,982,100	108,300	338,400	1,022,700	3,500	728,400	4,183,400
公共料金	78,558	151,353	452,772	284,437	10,032	108,962	1,086,114
医療・福祉サービス	3,515,579	357,193	2,042,280	1,092,841	450,418	821,790	8,280,101
一般企業等	123,022	377,835	457,449	294,156	0	0	1,252,462
ローン返済	462,068	344,792	0	3,676,803	0	435,573	4,919,236
その他（生保返済等）	0	540,000	0	4,569,495	0	0	5,109,495
合計	6,161,327	1,879,473	3,290,901	10,940,432	463,950	2,094,725	24,830,808

職員からの メッセージ



住田敦子（センター長）

法人後見の受任者は90名を超えました。おひとりずつの人生に寄り添わせていただくなかで、私たちは本当にたくさんのことを教えていただきました。これからも、「ゆたかに生きる」とは何かを常に本人と一緒に考え、その実現に向けて、権利擁護の仕組みをつくり地域の福祉が向上することを目指していきます。



當日眞緒（主任専門相談員）

センターの職員も代わり、センターそのものが日々変化していきます。変化を受け入れつつ、これまで共にセンターで働いた仲間の思いもつないでいける、そんな職員でありたいです。



瀧本由美（副主任専門相談員）

日々の積み重ねの中で気づきがある仕事です。迷うこともありますが、職場で相談ができる環境に感謝しています。



近藤 泉（専門相談員）

社会的距離はとりつつも、心の距離は近くで寄り添う事を心掛けて相談等業務にあたっています。



石井友子（専門相談員）

入職8年目になり、相談援助の難しさを感じています。相手の立場で考えられるように努力していきたいと思います。



鈴木万由子（事務員）

大学だけではなく、職員の皆さんから知識や技術を学ばせていただいています。任せていただいた業務に責任をもって励みます。



河合毅志（専門相談員）

地域の様々な方と協力できるよう、日々の仕事を頑張ります。



下山貴弘（専門相談員）

4月からお世話になっております。知識も経験も実務もまだまだですが、先輩方を見習いながら、頑張ります！



木下ふじ彥

（事務員兼後見支援員）

入職して2年目を迎えました。縁の下の力持ちとして職務に全力投球したいです。



鈴木啓介

（事務員兼後見支援員）

妻は読書、子供達はYouTubeと外出自粛生活を満喫している中、交代勤務で仕事が進まず、バイクで遠出もできず、悶々としています☹️



鈴木志保子

（専門相談員）

5月末で退職します。とても充実した日々でした。皆様本当にありがとうございました。



会員 募集

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センターの会員になって、法人を支えてください。行政から委託された事業の範囲は限られています。会費収入などの自主財源により自主事業にも取り組み、さらに地域の権利擁護の推進に取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひ、応援してください！

- ◆個人正会員 103千円/年
- ◆法人正会員 105千円/年
- ◆賛助会員 102千円/年



入会申込書をお送りしますのでお気軽にお電話ください。
電話 0561-75-5008 担当：鈴木（啓）

編集 後記

新型コロナウイルス感染の影響で、たくさんの研修会や会議が中止または延期となりました。そのような中であっても、私たちの使命を全うできるようにセンター職員一同今後も頑張りますので、ご指導ご鞭撻賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の予定につきましてはセンターのホームページをご覧ください。（文責：木下）